

# 京都府人権教育・啓発施策推進懇話会の概要について

## (第44回、令和元年度第1回)

1 日 時 令和元年8月28日(水) 午前9時30分～12時10分

2 会 場 ルビノ京都堀川『加茂の間』

3 出席者 坂元座長、伊藤副座長、白浜委員、十倉委員、外村委員、  
中西委員、藤原委員  
(石津委員、康委員、武田委員、森委員 欠席)  
京都府：人権啓発推進室長 他 関係部局職員

4 傍聴者 なし

### 5 議事の概要

#### (1) 意見交換

##### ◆ 平成30年度人権教育・啓発事業実施状況について

資料1及び資料2により、各部局から所管事業の概要及び重点的な事業等について説明

##### 【委員の主な意見】

- 1回の手話研修で何が学べるのか疑問である。手話研修をきっかけとして、どのように実施すれば役に立つ手話を身につけることができるのかについて検討が必要。
- 災害時のサポートは一般府民であっても難しい、まして、外国人は言葉の壁があり非常に難しい。今後の大きな災害に備えるためにも、実際の災害時における外国人への対応及び外国人の行動について検証し、公開すべきである。
- DV、児童虐待については、親と子どもの関係が変わってきており、中高年の子どもと親の関係について相談できるような内容もどこかに盛り込むことが必要。
- 若者の消費者被害・ブラックバイト等への対応について、パンフレットの配布等による社会教育が必要。対応可能な部局で行ってほしい。
- ハンセン病家族訴訟に対して国が控訴せず判決が一審で確定した。こうした家族に対する差別の問題についての取組が必要。
- インターネットと人権については非常に大きな問題になっているため、学生に対するインターネットリテラシー等も念頭に置いて、全体的に対象を広げての研修が必要。
- 本日の報告を聞いているとやりましたという報告はあるが、検証がないように感じた。報告の仕方について総合的に考える時期に来ているのではないかと。

#### (2) 報告事項

##### ◆ 「京都府新総合計画(仮称)」について

資料3により、事務局から概要について説明

#### (3) その他

資料4により、事務局から『「京都ヒューマンフェスタ2019」開催概要』について説明

## 【主な質疑・応答】 (○：委員、●：事務局)

### (1) 意見交換

#### ◆ 平成30年度人権教育・啓発事業実施状況について

《保育ルーム設置促進事業費》資料2 (P28)

○概要に「乳幼児を持つ女性等」と記載されているが、保育の問題を「女性等の問題」に限定していることも問題があるが、「乳幼児を持つ」の「持つ」という表現はかなり違和感があると思われるので、表現について再考してほしい。

対象行事に「府主催の講演会等」と記載されているが、京都府主催のみか、民間主催のものは対象外か。

●指摘を受けた表現については再考の上、表現内容について検討したい。

保育ルームの設置対象行事は、京都府が主催する事業等であり、民間が主催する事業は対象外である。

《人権問題法律相談（京都府リーガルレスキュー隊）》資料2 (P46)

○実績として平成30年度は21件と記載されており、平成29年度の12件からは増えている。開かれている回数に比べて21件というのはどのように評価しているのか。

私人間のトラブルの相談が多いとの説明があったが、私人間のトラブルは目的外になるのか。現状と改善すべき点について教えてほしい。

●平成30年度の21件は1年実施したものであり、年度途中から実質半年実施した平成29年度は12件と、件数としてはほぼ同じぐらいである。なお、相談が行われた場合のみ弁護士会に経費を支出している。

相談内容については、部落問題、ヘイトスピーチ等（法的な解決が必要な）人権問題を想定しているが、事前に相談内容の確認ができないため、結果として私人間のトラブルが大半になってしまった。本日、配布しているチラシには相談内容の「事例」を記載するなどの工夫はしてきている。今後も、記載内容を工夫しながら、改善していきたいと考えている。

○人権関係の相談については本当に人権侵害にあたるのかは疑問な相談も数多くあるのが実情である。揉め事の相談などは対象外となるべきであろうが、入口で断るのは難しい。

《外国につながりをもつ子どもに関わる教育支援事業》資料2 (P10)

○京都府国際センターが主体となって様々な事業を精力的に実施されているが、学校教育関係者に余り知られていないように思われるので、教育庁と連携して、より一層周知に努めてほしい。

《手話研修》

○1回の手話研修で何が学べるのかは疑問である。職場で手話サークルを作るなど継続的に取り組まないと手話は身に付かない。手話研修をきっかけとして、どのように展開すれば役に立つ手話を身につけることができるのかについて検討してほしい。

《災害時支援体制の構築への支援》資料2 (P8)

○災害時外国人サポーターについて、災害時のサポートは一般府民であっても難しい、まして、外国人は言葉の壁があり非常に難しい。今後の大きな災害に備えるためにも、実際の災害時における外国人への対応及び外国人の行動について検証し、その内容を何らかの形で公開していただきたい。

○検証・フォローアップについては是非とも行っていただきたい。

《宗教法人関係者人権問題研修会》資料2（P60）

- 京都府が宗教団体に対して例え人権問題であっても指導するという形をとるのは、信教の自由の問題もあるのでどうかと考える。宗教団体が主催する研修を京都府が支援するのであれば問題ないと考えるが、開催状況について教えてほしい。
- 本研修は京都府が主催しているものであるが、指導というのではなく、宗教法人関係者に人権問題についての正しい理解と認識を一層深めてもらうために研修に参加してもらうよう呼びかけているものである。
- 研修テーマが「薬物依存問題の理解と支援に向けて」となっている。薬物使用は犯罪であり、薬物依存は医療・福祉の分野が大きな役割を果たしている。人権教育・啓発という側面から考えると薬物依存から回復された方に対する理解と支援が進んでおらず、差別の対象となっている。より分かりやすい表記とするために研修テーマを「回復した薬物依存者への理解」としたほうがよいのではないか。

《高齢者の権利擁護の推進、障害者の権利擁護の推進》資料2（P64）

- 京都府障害者・高齢者権利擁護支援センターにおいて専門職による電話相談等を実施との記載があるが、専門職とはどのような人か、電話相談は年間どのくらいの件数があるのか。また、成年後見人制度に関するパンフレットを配布し広報・啓発を実施と記載されているが、どのようなパンフレットで、どこに配布しているのか。
- 京都府障害者・高齢者権利擁護センターは障害者支援課の中に設置されており、専門職として社会福祉士2名を配置している。電話相談件数とパンフレットについては、後に事務局を通して回答する。

《発達障害者支援体制整備事業（障害者自立支援費、障害児自立支援費）》資料2（P65）

- 障害者自立支援費において発達障害者支援センター「はばたき」が実施している啓発講演会は当事者・家族に向けてのものか、関わる関係者に向けてのものか、一般府民に向けてのものか等、どのような内容か教えてほしい。
- 啓発講演会の内容は、後に事務局を通して回答する。

《障害者に対する理解と交流促進活動》資料2（P66）

- 条例に基づき、スポーツ・リクリエーションフェスティバル等の事業を実施した旨記載されているが、どこまでが啓発活動や人権教育になるのか。主たる啓発活動とそれに関連して行った行事とを分けて記載したほうがよいのではないか。

《青少年ネット被害対応事業》資料2（P67）

- 専用相談窓口を設置しているが、誰から相談のアクションがあるのか。本人か、親か、目撃をした人か。
- 実績の111件のほとんどが本人もしくは保護者である。

《DV・児童虐待》

- 親と子どもの関係が変わってきており、中高年の子どもと親の関係についても相談できるような内容もどこかに盛り込んだほうがよいのではないか。

《若者の消費者被害・ブラックバイト等》

- 成人年齢が引き下げられたところ、全国から京都の大学に入学する学生が集まってきていることからすれば、京都府としても、若者の消費者被害やブラックバイト等に対応する必要があり、少

なくともパンフレットを配布する等の社会教育が必要と考えるが、項目に上がっていない。対応可能な部局で行っていただきたい。

#### 《インターネットと人権》

- インターネットと人権は差し迫った重要なテーマである。今の学生は、ネットに対するリテラシーが欠如していると感じることがある。差別を発信する側にはいないが、リツイート・拡散する立場にある。無自覚・無理解・無根拠で悪意なく発信している。子どものことだからでは済ませられない。刑事・民事での責任を問われることになる。是非とも医大・府大の学生はもちろん、高校生に対しても具体的なハウ・ツーを教えるような研修等を実施してほしい。

#### 《ハンセン病問題啓発事業》資料2（P69）

- ハンセン病家族訴訟に対して国が控訴せず判決が一審で確定した。こうした家族に対する差別の問題についても取り組む必要があるのではないか。

#### 《全体》

- 本日の報告を聞いているとやりましたという報告はあるが、重要であると考えている検証がないように感じた。報告の仕方について総合的に考える時期に来ているのではないか。

### (2) 報告事項

#### ◆ 「京都府総合計画（仮称）」について

- 資料3（主に資料3-1）により説明
- 質問等なし

### (3) その他

#### ◆ 『「京都ヒューマンフェスタ2019」開催概要』について

- 資料4により説明
- 質問等なし

#### 【坂元座長まとめ】

- インターネットと人権については非常に大きな問題になっているため、学生に対するインターネットリテラシー等も念頭に置いて、全体的に対象を広げて実施してほしい。

#### 【人権啓発推進室長まとめ】

- 今回の懇話会においても、多くの御意見をいただいた。こうした御意見をしっかりと踏まえながら、事業内容をしっかりと検証・改善していけるよう、秋の懇話会に向けて整理したい。